

スミクロール®

SUMICHLOR®

2.5kg (20g×125錠)

製造番号：

【成分および分量】

品名	スミクロール
有効成分	ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム
含量	本品1錠中(20g中) ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム6.6g

【効能又は効果】

- 畜・鶏舎及びその設備の消毒。
- 畜・鶏体の消毒。
- 豚・鶏(産卵鶏を除く)の飲水消毒。
- 少量散布機を用いた高濃度少量散布による空鶏舎の消毒

【用法及び用量】

- 畜・鶏舎及びその設備の消毒
本品1錠(20g)を水2~20Lの割合で加えて溶かし用いる。(100~1000倍液)
- 畜・鶏体の消毒
本品1錠(20g)を水2~20Lの割合で加えて溶かし用いる。(100~1000倍液)
- 豚・鶏(産卵鶏を除く)の飲水消毒
本品1錠(20g)を水66Lの割合で加えて溶かし用いる。(3300倍液)
- 少量散布機を用いた高濃度少量散布による空鶏舎の消毒
本品1錠(20g)を水200mLの割合で加えて溶かし(10倍液)、1m²当り24mLの割合で散布する。
又は、本品1錠(20g)を水400mLの割合で加えて溶かし(20倍液)、1m²当り48mLの割合で散布する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般の注意)

- 本剤は効能・効果において定められた目的のみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤を畜・鶏体に直接散布または噴霧する場合は、本剤投与後下記の期間は、食用に供する目的で出荷を行わないこと。
牛、馬、蹄、山羊：2日間
豚：5日間
鶏：1日間
- 本剤を飲水添加により投与する場合は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき飲水添加により投与する場合の用法及び用量に関して使用者が遵守すべき基準が定められた医薬品ですので、使用対象動物(豚、鶏(産卵鶏を除く。))について飲水添加により投与する場合の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚：食用に供するために殺する前1日間
鶏(産卵鶏を除く。)：食用に供するために殺する前1日間

(使用者に対する注意)

- 本品及び希釈液が、皮膚、眼、飲食物、飼料、被服、幼小児のおもちゃ等に直接かからないように注意すること。
- 本品の希釈液を散布または噴霧する際は、保護メガネ、マスク、ゴム手袋等の保護具を着用し、薬液をできるだけ吸い込まないように注意すること。
- 病人、本剤に対する過敏症の人、妊婦、乳幼児等は、薬剤の影響のない場所に移ってもらうこと。
- 薬や化粧品等によって、アレルギー症状やカブレ等を起こしやすい体質の人は、薬剤の散布や処理作業には従事しないこと。
- 使用した後は必ず、また薬剤が皮膚に付いたときは直ちに石けん等でよく洗い、水で十分うがいすること。
- (対象動物等に関する注意)
本品は産卵鶏(食用に供するために出荷する卵を産卵している鶏をいう)の飲水消毒には使用しないこと。
- 高濃度少量散布は、鶏をオールアウトした後に実施すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 有機物質等(糞、尿等の汚物、血液、血清、牛乳等)は、本剤の消毒効果を減弱させるので、水で十分に清拭または洗浄して有機物質等を除去してから使用すること。希釈液を調整する場合は、次のことに注意すること。
ア. 鉄、亜鉛、ブリキなどの金属器具を腐食させることがあるので、プラスチック製の容器等で調整すること。
- イ. 調製に使用する容器は、予め十分に水洗いしておくこと。また、他の殺虫剤や消毒剤と混用したり、加熱しないこと。大量の薬液が、活性汚泥法による汚水処理施設等に流入しないように注意すること。
- ウ. 希釈液を調整する際は、密封容器を使用しないこと。また、風通しのよい場所か、屋外で行うこと。
- 本品は酸性化があるので、油脂類(オイル、グリース等)や他の薬品類(酸(塩酸、硝酸等)、アルカリ(苛性ソーダ、ソーダ灰等)、他種の塩素剤(次亜塩素酸ソーダ、次亜塩素酸カルシウム(高濃度さらし粉等)、還元剤(亜硝酸ソーダ、チオ硫酸ソーダ等))及び可燃物とは直接接触させないこと。また、混合すると、化学反応により塩素ガスの発生や爆発を起こすことがある。
- 本品はゴミ箱やゴミ捨て場に絶対に捨てないこと。万一、処分する場合には以下の処置を取ることを。
①少量の場合は、1,000倍以上の水に溶かし、還元剤で残留塩素を中和した後、廃棄すること。
②大量の場合は、製造販売元にお問い合わせのこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 他の容器に小分けして使用または保管しないこと。
- 希釈または散布(噴霧)に用いた機械器具類等は石けん等でよく洗い、小児等が触れないようにすること。特に噴霧器はよく手入れすること。
- 本品は水滴が入ったり吸湿することにより溶解速度が低下するので、使

- 用後は密栓して、乾燥した涼しい場所で小児の手の届かない所に保管すること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- 本剤と他の薬剤を混合したり、加熱しないこと。

2. 使用に際して気をつけること

(使用者に対する注意)

- 万一、皮膚や眼に付着した場合には、水でよく洗うこと。特に眼に入った場合は、15分以上洗浄すること。また、色物の衣類等に付着した場合は、漂白される恐れがあるので十分に洗浄すること。
- 本品及び本品の希釈液を誤飲(誤飲しないように注意すること。万一、誤って飲み込んだ時は、卵白、ミルク、食用油等を飲み、医師の処置を受けること)。
- 薬剤の使用により、頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気が認められた場合や気分が悪くなった場合には使用を中止し、空気が清浄な場所で安静にして、直ちに医師の診察を受けること。医師の診察を受ける際には、塩素系の消毒剤を使用した旨、成分名(ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム)、症状、被曝の状況等について出来るだけ詳細に医師に告げること。
- 薬剤の準備や散布(噴霧)中は、喫煙、飲食をしないこと。使用中又は使用後にイレトリに行ったりきは、手を顔や目をよく洗うこと。
- アレルギー体質等で、発赤、掻痒感等の過敏症が現れた場合には、直ちに使用を中止すること。

【製品情報お問い合わせ先】

住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社 アニマルヘルス営業部
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要であると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

注意—使用基準の定めるところにより使用すること

スミクロールは住友化学(株)の登録商標



製造販売元

住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社
大阪府大阪市中央区道修町二丁目2番8号 1703L